

公認審判員受審条件一覧表

種 別	公認段位	技術資格	空手道歴	審判歴	年 齢	区分と資格	
全国組手審判員	4 段以上	公認 空手道 指導員 以上	11 年以上	地 区 組 手 審判取得後 3 年 以 上	満 30 歳 以 上	A 級	当該年度の審査により認定された者。 全国規模の監査役、主審、副審。
						B 級	全国規模の副審、地区規模の監査役、主審、副審。
地区組手審判員	3 段以上	公認 空手道 指導員 以上	8 年以上	都道府県組 手審判取得 後 2 年以上	満 27 歳 以 上	A 級	当該年度の審査により認定された者。 地区規模の監査役、主審、副審、都道府県の監査役。
						B 級	地区規模の副審。 都道府県の主審、副審。
都道府県組手審判員	3 段以上		7 年以上		満 25 歳 以 上	A 級	都道府県の主審
						B 級	都道府県の副審
C 級			全国組手審判員、地区組手審判員で、昭和 61 年以前に資格を取得し、推薦段位保持者並びに公認段位を保持しない者は、全国組手審判員 C 級、地区組手審判員 C 級とする。				

(注 1) 空手道歴は満 15 歳より数える。

(注 2) 平成 28 年度から全国組手審判員及び地区組手審判員取得者に日体協公認空手道指導員以上の資格保持を義務付ける。日体協スポーツ指導員以上の資格を所持していない全国組手審判員及び地区組手審判員取得者は該当資格の C 級に位置付ける。

(注 3) 上記注釈 2 における全国組手審判員 C 級は全国組手審判員 A 級を、地区組手審判員 C 級は全国組手審判員を受審できないものとする。